

**市民による防犯対策**

■ (仮称) 狛江市住宅等防犯対策補助金 (新規事業)

※事件翌日(令和5年1月20日)まで遡及して適用

空き巣等の犯罪を未然に防止するため、住宅や事業所に防犯設備を設置する際にかかる経費の一部を補助する。

＜補助額＞

対象経費の2分の1(限度額1万円)  
1住宅等につき1回まで補助

＜対象者＞

- ・住宅等の所有者、使用者
- ・管理組合(共用部に限る)

対象となる防犯対策(例)	
防犯カメラの設置	センサーアラームの取付
人感センサーライトの設置	防犯性の高い錠(CP錠)への交換
防犯ガラスへの交換	防犯フィルムの取付
録画機能付きインターホンの取付	補助錠の取付 など



**地域による防犯対策強化**

—		新規事業	既存事業	
事業名称		狛江市防犯カメラ維持管理経費補助金 (※)	狛江市防犯カメラの整備に対する補助金	狛江市防犯カメラ運用経費補助金 (※)
概要		防犯カメラの維持管理に係る経費(保守点検費用・修繕料)を補助する。	町会・自治会、商店街等が防犯カメラを設置・更新する際に、その経費の一部を補助する。	防犯カメラの運用に係る経費(電気料・共架料)を補助する。
補助額(割合)	町会・自治会	6分の5	6分の5	10分の10 (100円未満切り捨て)
	商店街	3分の2	3分の2	

(※)「狛江市防犯カメラの整備に対する補助金」を活用し設置した防犯カメラが対象

★ 市による設置分も含めて、市内要所に防犯カメラ30台程度を新規設置予定